# 鳥取市水道局人事行政の運営等の状況について

令和4年度の人事行政の運営等の状況を公表します。

#### 1. 職員の任免及び職員数に関する事項

(1) 職員採用・退職の状況(令和4年度)

(単位:人)

採用	退職
1	6

#### (2) 職員数の状況

(各年4月1日現在)

職員	員 数	対 前 年	主	+>	九井	\ <del></del>	τĦ	+	
令和3年	令和4年	増 減 数	土	な	増	減	理	由	
102	101	△1							
(2)	(2)	(0)							

- (注) 1 職員数は企業職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時 又は非常勤職員を除いています。
  - 2 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

#### 2. 職員の人事評価の状況

(令和4年度)

評定の回数	2 回
評定の時期	1月、2月
評定の対象人数	103 人

### 3. 職員の給与に関する事項

(1) 職員給与費の状況(水道事業会計予算)

THE TOTAL PROPERTY OF THE PROP									
				給 与	費		1人当たり		
	区 分	職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給 与 費		
		A	MH 11	10000000000000000000000000000000000000	別水 勤尬于日	н Б	(B/A)		
	^ <del></del>	人	千円	千円	千円	千円	千円		
	令和4年度	103(2)	423, 564	72, 561	169, 403	665, 528	6, 338		

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含みません。
  - 2 「給与費」は、当初予算に計上された額です。
  - 3 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。
  - 4 給与費及び1人当たり給与費には短時間勤務職員分を含んでいます。
- (2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(令和4年4月1日現在)

平均給料月額	平均年齢
341,615円	44歳

#### 鳥取市水道局

### (3) 級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	1	級	2	級	3	級	4	級	5	級	6	級	7	級	8	級	計
	主	事	主	事	主	任	係	長	課長	補佐	課	長	次	長	局	長	
標準的	技	師	技	師			主	幹	所長	補佐	所	長			副昂	最	
な職務									主	查	室	長					
内容									副検	查員	参	事					
											検査	員					
職員数	1	10人		5人		15人		47人	1	2人		8人		3人		1人	101人
10000000000000000000000000000000000000						(2)											(2)
構成比	9.	7%	4	. 9%	16	.5%	45	. 6%	1	1.6%	7	. 8%	2	.9%	1	.0%	100.0%
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					(	100)											(100)

- (注) 1 「職員数」とは、鳥取市水道局職員の給与に関する規程に基づく給料表の級区分による職員数です。
  - 2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する職名です。
  - 3 職員数の()内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

#### (4) 職員手当の状況

区分	内		容			支給実績	<u>:</u>			
	扶養親族のある職員に		 す。		(令和4年4月6	の支給実績	)			
	区	分		月額		支 給	支給職員			
	配偶者			6,500円	支給総額	職員数	1人当たり 平均支給額			
	子			10,000円	1,320千円	53人	24,919円			
   扶養手当	配偶者以外の扶養親加	英		6,500円						
1/26/1	配偶者のない職員の抗	夫養親族 1 人	、のうち子	10,000円						
	"		父母等	6,500円						
	満16歳の年度始めかり	う満22歳の年	医末まで	5,000円						
	の子1人の加算額			0,00013						
			66 ). H. H.	->	/A = . = . =		`			
	交通機関等を利用し、		(令和4年4月6	1						
	る職員(通勤距離が片 ○交通機関等利用者	理2KM以上)	に文紹され	<b>しよう</b> 。	支給総額	支給	支給職員 1人当たり			
	○父 団 機 関 寺 利 用 有	り1日当た	り 55 000 田 3	まで全類支給	497千円	職員数 98人	平均支給額			
		○自動車等の交通用具使用者					5,072円			
	片道の距離	月額								
	2 km以上 5 km未満	2,000円								
	5 km以上10km未満	4,200円								
	10km以上15km未満	7,100円								
通勤手当	15km以上20km未満	10,000円								
	20km以上25km未満	12,900円								
	25km以上30km未満	15,800円								
	30km以上35km未満	18,700円								
	35km以上40km未満	21,600円								
	40km以上45km未満	24, 400円								
	45km以上50km未満	26,200円								
	50km以上55km未満	28,000円								
	55km以上60km未満	29,800円								
	60km以上	31,600円								

	住宅を借りて月額16,000円	を超える家賃	を支払っている職	哉 (令和4	年4月 <i>0</i>	支給実績	)
	員に支給されます。				ハルエ	支 給	支給職員
	○借家、借間居住者			支給絲	<b></b>	職員数	1人当たり 平均支給額
	家賃月額27,000円以下	の場合家賃	月額-16,000円	577	'千円	23人	25, 126円
住居手当	家賃月額27,000円を超						<u>.</u>
	<u>(家賃月額-27, 0</u>	00円) + 1	1,000円				
	※最高支給限度額	28,000円					
	,	,					
	管理又は監督の地位にある	職員に支給され	れます。	(令和4	年4月の	)支給実績)	)
	区 分	月額		+ 4/4	八七石	支 給	支給職員 1人当たり
	局長・副局長	93,500 円		支給絲	<b></b>	職員数	平均支給額
	次長	75, 400 円		1, 301	千円	21人	61,990円
管 理 職	課長・所長・参事・検査	CE 500 III					_
手 当	員(職務の級:6級)	65, 500 円					
	課長補佐・所長補佐・室						
	長・副検査員	50,900 円					
	(職務の級:5級)						
	著しく危険、不快、不健康		<u> </u>	<b>全月</b>	<b>年</b> 4月σ	)支給実績)	<u> </u>
	殊な勤務に従事した職員に					支給	支給職員
	手当の名称		給額	支給絲	総額	職員数	1人当たり 平均支給額
	危険手当		1,500円	552	2千円	62人	8,911円
d 1 that the	交替制勤務手当		7,000円		- 1 1 7	9-71	3, 011, 1
特殊勤務	(昼勤 8:30~17:15)						
手 当	(夜勤 17:00~翌8:45)						
	緊急呼出手当	1回 4	1,000円				
	現場作業手当	月額 7	7,000円				
	正規の勤務時間を超えて勤	<u> </u>	 支給されます。	(令和4	<b>年</b> 4月σ	)支給実績)	<u> </u>
n+: 88 A		- 1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	/ 0			支給対象	支給対象職員
時間外				支給	総額	職員数	1人当たり 平均支給額
勤務手当				9	14千円		24, 053円
		士年払の仕口)	アセハイ エサ	目 (△壬пл	年1日の	古公字建	
	休日等(国民の祝日及び年)の勤務時間中に勤務した職			元   (´p´イll4º	十4月 0.	)支給実績)   <sub>まぬお魚</sub>	支給対象職員
休日勤務	▽判労时间中に判伤した戦	貝に又和で40。	¥ 9 °	支給	総額	支給対象 職員数	1人当たり
手 当					20千円		平均支給額 6,851円
					20 I 🗖	」。	0,001
	正規の勤務時間として深夜	(午後10時~	翌朝5時)に勤務	务(令和4	年4月の	支給実績	
夜間勤務	した職員に支給されます。			支給	総貊	支給対象	支給対象職員 1人当たり
手 当				<b>入</b> 和	炉心 11尺	職員数	平均支給額
				1	54千円	6人	25, 769円

							T		
	臨時又は緊急で			•		• • •		り支給実績)	
	日等に4時間以	上勤務した管	理職員に	こ支給され	します。	(管理	   支給総額	支給対象	支給対象職員 1人当たり
	職員には時間外	・勤務手当等は	は支給さ	れません。	, )		<b>大</b> 和心识	職員数	平均支給額
	○勤務1回につ	き					0千円	0人	0円
	職		額						
管理職員	局長・副局長	10,00	00 円						
特別勤務	次長・課長・		_						
手当	検査員(職務	9,000	0円						
	課長補佐・所	巨埔仕,安							
	長・副検査員	8,00	υΩШ						
	5級)	0,00	.011						
	(勤務時間が7	<u> </u>	の場合に						
	が支給されます		. v <i>&gt; 90</i> 0 L1 (						
		0 /							
	(令和4年度の支給割合)						(令和4年6月	期の支給実	
		課長級以下		次長級以上			支給総額	支 給	支給職員   1人当たり
	区分期末	手当 勤勉	手当 其	胡末手当	勤勉手	手当	<b>文</b> 和心识	職員数	平均支給額
期末手当	6月期 1.20	0.950	月分 1	.000月分	1.150月	月分	82,527千円	101人	817, 103円
勤勉手当	12月期 1.20	0月分 1.050	月分 1.000月分 1.2		1.250月	月分			
	計 2.40	0月分 2.000	月分 2.000月分 2.400月分						
	職制上の段階、	職務の級等に	よる加算						
	退職時の給料月	類に勤続年	数に広じ	た支給率	を乗じて	て支給	(令和4年度の	) 支給宝績)	
	されます。	1501-255/150   5	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	アニンベルロー・	2/10	C ///II	(II) III I	支給	支給職員
	(令和4年4月1	日現在)					支給総額	職員数	1人当たり 平均支給額
	支給率	自己都台	È	勧奨·定學	F		129,750千円		21,625千円
	勤続20年	19. 6695	月分 24	4. 586875	月分		120,100113	٥٨	21, 020 1 1 1
退職手当	勤続25年	28. 0395	月分 3	33. 27075	月分				
	勤続35年	39. 7575	月分	47.709	月分				
	最高限度額	47. 709	月分	47.709	月分				
	○その他の加算	措置	•		_				
	• 定年前早期	退職特例措置	置(2~45	5%加算)					
	• 在職期間中	の公務貢献	度に応じ	た調整額					

## (5) 特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

(1)担ま上まり1日分配工)											
区 分		給料月額等									
	給料	693, 500F									
	44-11	(令和4年度支給割合)									
水道事業管理者	期十	6月期	1.625月分								
	末手当	12月期	1.675月分								
		計	3.300月分								
		加算措置	有								

## 4. 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

#### (1) 職員の勤務時間

区	分	勤務時間の基準	始業時刻	終業時刻	休 憩 時 間	摘要
交替制等	星勤	4週間を超えない範囲 において、 1日 7時間45分	8:30 17:15 ②13:00~14:00 45分		二交替制勤務 <仮眠時間>	
勤務職員	夜勤	1 週38時間45分 を超えて勤務させるこ とができる。	17:00	翌日の8:45	交替制 ①22:00~23:00 ② 2:15~ 3:15	交替制 ①23:00~ 2:00 ② 3:15~ 6:15
	の他	1週間当たり 38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00 電話対応又は窓口対応職員 13:00~14:00	

#### (2) 年次有給休暇の取得状況(令和4年)

総付与日数 総取得日数 (b)		全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
日	日	人	日	%
3, 942. 6	1112. 3	100	11.12	28. 2

- (注)1 全対象職員数とは、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの全期間を在職した職員に限り(再任用短時間勤務職員含む)、 当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除きます。
  - 2 総付与日数とは、令和4年1月1日現在において各職員に付与された日数(前年からの繰越分を含みます。)を全対象職員にわたって合計したものです。

## 5. 職員の休業に関する状況

育児休業の状況 (令和4年度)

(単位:人)

区 分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0	1
前年度から引き続いている者	0	0

### 6. 職員の分限及び懲戒処分に関する事項

(1) 分限処分者数(令和4年度)

(単位:人)

処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
処分事由					
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	0	0
職に必要な的確性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少に	0	0	0	0	0
より廃職、過員を生じた場合	0	0	0	· ·	Ů
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

#### (2) 懲戒処分者数(令和4年度)

(単位:人)

					(+-	小・/八/
	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
処分事由						
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務	0	0	0	0	0	0
を怠った場合	0	0	0	U	U	U

#### 鳥取市水道局

全体の奉仕者たるにふさわしく ない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0
------------------------------	---	---	---	---	---	---

#### 7. 職員の服務に関する事項

職員の営利企業等従事許可の状況(令和4年度)

(単位:件)

	(1-12
営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議 員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業又は事務に従事する場合(統計調査員、交通安全指導員、体育 指導員、講師等)	0

### 8. 職員の退職管理の状況

<公表の対象>

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に退職した者のうち、課長級以上の職にあった職員で再就職の届出があった者(任期付職員、死亡退職者、公選職就任者を除きます。)

区分	再就職の届出があっ	再就職先		
	た者	民間企業	国・地方公共団体	公共的団体等 (注)
課長級以上の職に あった職員	1人	0人	0人	1人

<sup>(</sup>注) 「公共的団体等」とは、民間企業以外の公益法人や社会福祉法人等をいいます。

## 9. 職員の研修に関する事項

職員の研修の状況(令和4年度)

研 修 区	分	研修回数	参加者数等	備考
技術講習会			0人	
技術継承講習会			69 人	
	職員研修	1回	116 人	
人権・同和問題研修	管理職研修	1回	2 人	
	派遣研修	9 回	9人	
階層別研修(新任課長級、新任課長補・3・4・5年目、新規採用)	23 回	67 人	職員人材開発センター	
派遣研修(厚生労働省、日本水道協会、	、水道技術研究センター等)	41 回	88 人	

### 10. 職員の福祉及び利益の保護に関する事項

#### (1) 健康診断の状況(令和4年度)

健康診断の種類	受診者数 (延人数)
定期健康診断	51人
人間ドック	69人
特定業務従事者(深夜業)健康診断	16人
※定期健康診断、人間ドック受診者に含む	10人
石綿健康診断	6人
歯科特殊健康診断	10人
特定化学物質健康診断	18 人

(2) 独自互助会の状況 (令和4年度)

①名称 鳥取市水道局職員水和会

②会員数 102名(令和4年4月1日現在)

## 鳥取市水道局

## ③主な事業

給付事業	結婚祝金、	出産祝金、	弔慰金、	傷病見舞金、	勤続祝金、	退会せん別金等
その他	職員相互の	親睦及び傾	ま増進を	:図ることを目	的に、福利	川厚生事業を実施

## ④負担金

	給付事業負担金 (月額)	負担割合
職員掛金	400 円	聯旦,事業十二二十二
事業主負担金	400 円	職員:事業主 = 1:1

# (3) 公務災害補償の認定状況(令和4年度)

区分	認定件数
公務災害	0人
通勤災害	0人